

# 第二回 臨時会

## 各事業への主な質問

### ◆修正案に対する討論

反対 合併協議会で決定し、それぞれの議会で決定したもので各事業とも、将来の南相馬市の発展に大きく貢献するもので、修正案には反対。

平成18年度第3回臨時会は、5月9日から5月14日までの会期で開かれました。

本臨時会は、南相馬市一般会計補正予算や専決処分の報告など議案9件、報告1件が審議されすべて原案のとおり可決されました。

●周囲の教育環境の影響は横河エレク跡地との関連は●6号線の渋滞対策は●アクセス道路の整備計画は●複合型健康増進施設整備事業

●用地買収の進行状況は●図書整備の計画は●各区図書館との連携は●新図書館建設事業

●場所の変更は可能か●地権者の同意は

●区民への周知の方法は

●運営団体の見通しは

●医療機関との連携は

●複合型健康増進施設整備事業

●文化公園整備事業

## 一般会計補正

本議会で提出された一般会計補正予算是新市建設計画に位置付けられている事業のうち当初予算に計上していかれた重点事業の事業費を含む予算計上がありました。その結果、歳入歳出をそれぞれ21億4,181万7千円を加え補正後の総額が289億9,637万円となりました。

これに対し、歳出で漁業集落環境整備事業4,161万7千円を除き四事業に係る経費を0にし、歳入歳出それぞれ4,100万円を追加し総額268億9,555万3千円とする修正案が水井清光議員より提出されました。

審議中、当局の答弁に誤りがあり当初1日の予定の議会が14日まで延長されました。  
(10~13日までは休会)

## 質疑・答弁

質疑 当初予算でなく臨時議会上程になつた理由は。

答弁 市民に理解を得るために、各区で2度の説明会を行つた後で上程したためである。

質疑 合併協議から見ても新市で慎重に議論すべきでは、

答弁 四事業についてはそぞれの議会で議決された案件で、合併協議会でも大枠で認め合つた事業である。

質疑 県の事業申請の期限が迫つてていることから、取り合はず申請をして、1ヶ月かけて、見直せるものについては、

答弁 住民の声を反映させるため、経費削減について、どのぐらいを目標にするのか、10%を目指にしたい。

## 補正予算の主な事業

\*は新事業

漁業集落環境整備事業	41,617,000 円
*文化公園整備事業	206,400,000 円
*道の駅建設事業	286,856,000 円
*複合型健康増進施設整備事業	604,396,000 円
新図書館建設事業	1,023,990,000 円
合 計	2,163,259,000 円

## 専決処分

### ◆条例

○南相馬市税条例の一部を改正する条例制定について  
地方税法の改正に伴い、個

○平成17年度南相馬市水道事業会計補正予算について

て

○平成17年度南相馬市一般会計補正予算について

田村市の加入での変更。

○平成17年度南相馬市介護保険特別会計補正予算について

賛成 四大事業は、熟度はありますですが、それぞれの議会で議決されたものです。執行部は本2日間の議会の議論・意見を真摯に受け止め執行することを強く要望し、本案に賛成。

採決の結果 29対26で原案通り可決。

○福島県市民交通災害共済組合を組織する地方公共団体

の数の増加及び同組合規約の変更に関する協議について田村市の加入での変更。

○平成17年度南相馬市一般会

計補正予算について

○平成17年度南相馬市介護保

険特別会計補正予算について